

## 法人住民税の概要

項目	内容																											
1. 課税主体	都道府県及び市町村																											
2. 納税義務者	都道府県及び市町村に事務所又は事業所を有する法人																											
3. 課税方式	申告納付																											
4. 課税標準 (法人税割)	連結申告法人以外の法人： 法人税額 連結申告法人： 個別帰属法人税額																											
5. 税率	<p>(均等割)</p> <table border="1" data-bbox="370 801 1417 1328"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資本金等の額</th> <th colspan="2">市町村民税均等割</th> <th rowspan="2">都道府県民税均等割</th> </tr> <tr> <th>従業者数 50人以下</th> <th>従業者数 50人超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>5万円</td> <td>12万円</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超 1億円以下</td> <td>13万円</td> <td>15万円</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>1億円超 10億円以下</td> <td>16万円</td> <td>40万円</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td>10億円超 50億円以下</td> <td rowspan="2">41万円</td> <td>175万円</td> <td>54万円</td> </tr> <tr> <td>50億円超</td> <td>300万円</td> <td>80万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市町村民税均等割については、制限税率(1.2倍)が定められている。</p> <p>(法人税割)            市町村：6.0% (制限税率 8.4%)            都道府県：1.0% (制限税率 2.0%)</p>			資本金等の額	市町村民税均等割		都道府県民税均等割	従業者数 50人以下	従業者数 50人超	1千万円以下	5万円	12万円	2万円	1千万円超 1億円以下	13万円	15万円	5万円	1億円超 10億円以下	16万円	40万円	13万円	10億円超 50億円以下	41万円	175万円	54万円	50億円超	300万円	80万円
資本金等の額	市町村民税均等割		都道府県民税均等割																									
	従業者数 50人以下	従業者数 50人超																										
1千万円以下	5万円	12万円	2万円																									
1千万円超 1億円以下	13万円	15万円	5万円																									
1億円超 10億円以下	16万円	40万円	13万円																									
10億円超 50億円以下	41万円	175万円	54万円																									
50億円超		300万円	80万円																									
6. 分割基準	2以上の都道府県に事務所又は事業所を有する法人は、課税標準に従業者数により分割して各都道府県又は各市町村に納付																											